

保険・年金 フォーカス

国民年金保険料の納付率向上に向けて、自動引去りの推進が課題

～ 年金改革ウォッチ 2023年3月号

年金総合リサーチセンター公的年金調査室長・上席研究員 中嶋 邦夫
(03) 3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

1 —— 先月までの動き

年金事業管理部会は、日本年金機構の令和5年度計画案について報告を受け、意見交換した。年金財政における経済前提に関する専門委員会は、経済指標の動向について報告を受け、意見交換した。

○社会保障審議会 年金事業管理部会

2月3日（第65回）日本年金機構の令和5年度計画の策定、その他

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/kanribukai-siryo65_00001.html（資料）

2月22日（第66回）日本年金機構の令和5年度計画の策定、その他

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/kanribukai-siryo66_00001.html（資料）

○社会保障審議会 年金財政における経済前提に関する専門委員会

2月24日（第2回）経済指標の動向

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31384.html（資料）

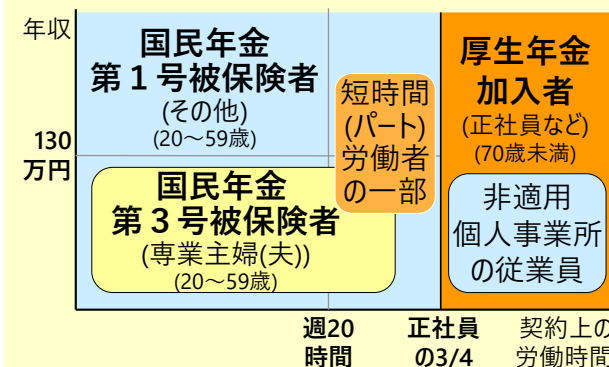
2 —— ポイント解説：国民年金保険料の納付率向上の現状と課題

年金事業管理部会で示された日本年金機構の2023年度の計画案では、国民年金保険料の納付率向上策が取り上げられた。本稿では、国民年金保険料の納付に関する制度や現状、課題を確認する。

1 | 制度：国民年金保険料の対象者は、自営業のほかパート労働者や無職など多様な人々

日本国内に住んでいる20～59歳の人々は国民年金の加入者（被保険者）となり、将来は基礎年金を受給できる*1。国民年金の被保険者は第1～3号の3種類に区分されており、第2号は厚生年金の加入者（会社員や公務員）、第3号は第2号の被扶養配偶者（専業主婦（夫））で、それ以外は第1号となる。基礎年金に必要な費用のうち第2～3号の分

図表1 公的年金加入者の区分（イメージ）



(注) 縦軸と横軸は各区分の基準となる境界の概要を示すもので、それ以外の大小関係を示すものではない。例えば、国民年金第3号被保険者には年収や労働時間がゼロの者も含まれる。

* 年金改革ウォッチは、2013年1月より毎月第1火曜日に連載（祝日は休載）。なお、本年4月より毎月第2火曜日に発行します。

*1 ただし、老齢基礎年金の受給には10年以上の加入が必要など、一定の要件がある。

*2 保険料月額は、2022年度が16,590円、2023年度が16,520円。厚生年金加入者の平均給与に連動して改定される。

は厚生年金制度から拠出されており、国民年金保険料を納付するのは第1号のみである*2。

第1号には第2～3号以外のすべての対象者を含み、その内訳は、雇用者(雇われている人)が約4割、無職が約3割で、自営業は約4分の1となっている(図表2)。無職も対象であるため、本人や世帯の所得状況等によっては保険料の免除や猶予を受けられる。

2 | 現状：納付率は改善傾向。免除も一定寄与

保険料の納付期限は対象月の翌月末だが、2年以内なら遡及して納付できる。保険料の納付率(分母から免除者や猶予者を除外した率)は、納付対象月の年度末でも2年後でも上昇が続いている(図表3)。また、当年度末から2年後にかけての納付率の向上幅は、近年約10%ポイントに達している。当年度内未納者への納付勧奨が奏効した結果、と言えるだろう。

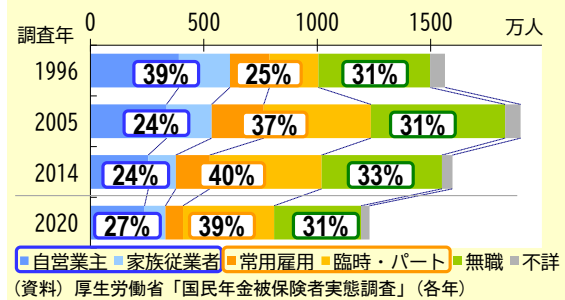
なお、納付率の改善要因として免除率の上昇が指摘されることもある(図表4)*3。厚生労働省の分析では、年度内の納付率が2020年度から2021年度に2.36ポイント上昇したうち、1.50ポイントは両年度ずっと第1号被保険者だった人による影響で、1.16ポイントは2020年度に納付対象月があるが2021年度は申請全額免除になった人による影響であった*4。他にも、2020年度は申請全額免除で2021年度に納付対象月がある人による影響(-0.40ポイント)などもあるため免除率の上昇が主因とは言い切れないが*5、一定の影響が推察される。

3 | 課題：自動引去りのさらなる推進

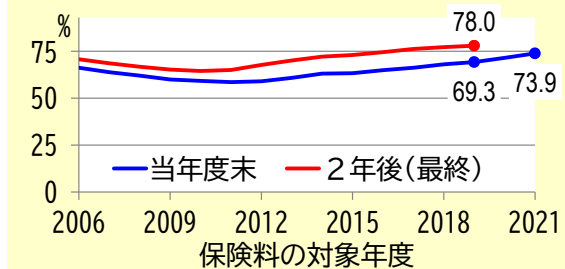
行動経済学に基づく研究では、将来を軽視する人ほど国民年金保険料を納めない傾向が示されている*6。このように自分の意志では納めにくい場合は、自動引去りにすれば窓口等での支払いより納付が継続しやすい、と言われている。現在は若年層や都市部での自動引去りの推進が課題となっているため(図表5)、今回の計画案ではクレジットカードでの自動引去りの案内強化などが示されている。

今年2月からスマートフォンの決済アプリでも納付書を使った保険料納付が可能になっているが、将来の年金を確保するためには自動引去りによる定期的な保険料納付が望ましい。公共料金と同様にオンラインで自動引去りを申し込めるようにするなど、今後の工夫に期待したい。

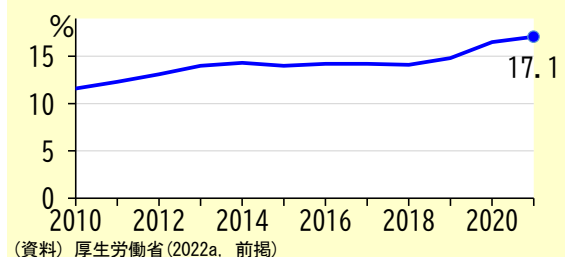
図表2 国民年金保険料対象者の就業状況



図表3 国民年金保険料の納付率



図表4 国民年金保険料の申請全額免除の割合



図表5 利用回数が最も多い納付方法の割合(%)

| | 自動引去り | | 納付書での支払 | | 最終納付率 |
|--------|-------|----------|---------|------------|-------|
| | 口座振替 | クレジットカード | 銀行等の窓口 | コンビニエンスストア | |
| 全体 | 44.8 | 5.7 | 16.8 | 29.0 | 78.0 |
| 年齢階級別 | | | | | |
| 20～24歳 | 36.1 | 7.7 | 22.3 | 27.3 | 77.9 |
| 25～29歳 | 33.5 | 3.0 | 15.2 | 42.7 | 69.0 |
| 30～34歳 | 37.1 | 7.2 | 15.7 | 37.9 | 71.6 |
| 都市規模別 | | | | | |
| 大都市 | 40.3 | 8.2 | 14.9 | 32.6 | 74.8 |
| 中都市 | 39.4 | 5.2 | 20.6 | 30.5 | 79.6 |
| 小都市・町村 | 50.4 | 4.4 | 16.1 | 25.9 | 79.6 |

(注1) 各行の計が100%になる表だが、上記以外の納付方法は割合。
(資料) 厚生労働省(2022b)「国民年金被保険者実態調査 結果の概要」(2020年度)。参考欄は、厚生労働省(2022a)。

*3 保険料が免除された場合は、保険料を納付した場合と比べて将来の年金額が少なくなる。例えば、保険料の全額を免除された場合、免除期間分の年金額は納付した場合の半額となる。

*4 厚生労働省年金局(2022)「令和3年度の国民年金の加入・保険料納付状況」p. 14。

*5 他の影響には、2020年度のみ学生納付特例の対象者(0.97)、2020年度の新規対象者(-0.80)などがある。

*6 例えば、中嶋邦夫・白杵政治(2005)「国民年金の未納要因：主観的な視点の考慮」。国民年金保険料の未納要因に関する研究を整理した近年のものには、阿部由人(2017)「国民年金未納要因の計量分析」がある。